

基準 5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① : 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 : 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表、並びに求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法の明示

【学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表、並びに求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法の明示】

本学では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を文学部、社会学部、教育学部、文学研究科ごとに設定しており、2015 年度入試から（社会学部・教育学部は開設年度の 2018 年度から）は、「入学試験要項（願書）」「入試資料」（資料 5-1）に記載し、周知している。HP 上でも明示しており、自由に閲覧できるようにしている（資料 5-2【ウェブ】）。また教職員には、教授会および部課長会議で報告し共有している。

文学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、2018 年 5 月 29 日に一部改正し、本学 HP に明示している（資料 5-3【ウェブ】）。2018 年度に開設した社会学部・教育学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、2017 年度に制定、2018 年 5 月 29 日に一部改正し、本学 HP に明示している（資料 5-4【ウェブ】、資料 5-5【ウェブ】）。文学研究科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、2013 年 6 月に一新し、2014 年度から、本学 HP に明示している（資料 5-6【ウェブ】）。

これらの学生の受け入れ方針は、〔知識・理解〕〔思考・判断〕〔関心・意欲〕〔技能・表現〕などの受験生に求める意欲や技能、関心などを(AP1)～(AP4)として明記し、各種入学試験制度のねらいに応じて、複数の項目に該当することを一覧表にして明示している（資料 5-1、資料 5-2【ウェブ】、資料 5-3【ウェブ】、資料 5-4【ウェブ】、資料 5-5【ウェブ】、資料 5-6【ウェブ】）。

障がいのある学生の受け入れに関しては、入学制度委員会が中心となって「障がいのある学生の受け入れ方針」を作成し、大学運営会議に諮り決定した。その後、教授会および部課長会議で報告し、教職員で共有すると共に本学 HP 上で学外に向けて公表している（資料 5-7【ウェブ】）。

【有効性や適切性の判断】

HP および「入試資料」、「入学試験要項（願書）」等において、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた文学部・社会学部・教育学部・文学研究科の「学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）」を公表しており、同様に、障がいのある学生についても、「障がいのある学生の受け入れ方針」を策定・公表している。

その結果、学生の受け入れについては、入学前の学習歴、知識水準及び能力など本学が受験生に求める学生像を理解した学生の受け入れが可能になるとともに、それぞれの学部での「学び」がより明確に公表されたことで、志願者数の増加に繋がったと判断できる。また、例年数名の障がいのある学生が志願をしていることから、「障がいのある学生の受け入れ方針」の公表が、学生の入学後の学びに関わる不安を払拭するとともに、スムーズに本学での「学び」に向き合うための適切な方策であると判断できる。

点検・評価項目② : 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

【学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定】

【入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備】

【公正な入学者選抜の実施】

【入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施】

本学の入学試験は、多様な特性を持った学生を選抜できるよう、各学科において複数の入試方式を導入している。学生募集に関しては、大学案内やそのほかのパンフレットの作成、各種進学情報媒体への記事掲載、オープンキャンパスの開催、高校内ガイダンスの実施、高等学校訪問を行っている。広報の内容については、大学の理念を十分に伝えることができるように内容を毎年精査して実施している。

また、障がいのある学生の受け入れについては、障がいのある学生の受け入れ方針に基づき、事前に「障がいについての予備調査シート（インタークシート）」を作成して面談を行い、入学試験時の配慮を行っている。配慮内容は大学入試センター試験時の配慮を原則に、論述試験等、本学特有の制度に合わせて決定している（資料5-8）。

既述のとおり、文学部、社会学部、教育学部の学生の受け入れ方針は、(AP1)～(AP4)の項目を挙げ、これらの方針に基づいて、入学試験を実施している。第1学年入学のための入学試験制度は、アドミッション・オフィス入試、自己推薦入試、公募制推薦入試、指定校制推薦、一般入試[第1期]・[第2期]・[第3期]、一般入試[大学入試センター試験利用入試]前期・後期である。各入学試験制度では以下の内容で判定を行っている。

- ・アドミッション・オフィス入試－[学科論文型]－エントリーシート、2000字程度の小論文×2回、面接
- ・アドミッション・オフィス入試－[セミナー型]－エントリーシート、学科ごとのセミナーでの課題への取組

- ・ 自己推薦入試－1200 字の自己推薦書、面接
- ・ 公募制推薦入試－A 方式 高等学校の評定平均値、小論文
- ・ 公募制推薦入試－B 方式 高等学校の評定平均値、英語・国語
- ・ 指定校制推薦－課題図書の読書、小論文、面接
- ・ 一般入試〔第 1 期〕－英語、国語及び、地歴・公民（世界史、日本史、現代社会）、数学から 1 教科選択の 3 教科又は英語、国語の 2 教科
- ・ 一般入試〔第 2 期〕－英語、国語の 2 教科
- ・ 一般入試〔第 3 期〕－国語及び、英語・日本史・数学から 1 教科選択の 2 教科
- ・ 一般入試〔大学入試センター試験利用入試〕前期－英語、国語、地歴・公民・数学の 3 教科又は英語、国語の 2 教科
- ・ 一般入試〔大学入試センター試験利用入試〕後期－大学入試センター試験の英語、国語の 2 教科

また、公募制推薦入試においては、京都・彦根・草津・大阪・神戸の各学外会場を、一般入試〔第 1 期〕においては、東京・金沢・名古屋・彦根・大阪・神戸・広島・高松の各学外会場を設置（名古屋・大阪は 2 日、他は 1 日）し、受験生の負担を軽減するとともに、遠方に居住するために受験が困難な受験生への受験機会の提供に努めている。

各入試制度の実施にあたっては、試験の透明性を確保するため、入試情報の公開を積極的に行っている。まず入学試験終了後に問題冊子の持ち帰りを認めている。入学試験結果（合否・得点）については、暗証番号を設定した情報公開システムにより個人宛てに公開するとともに、進路指導の必要上、高等学校への開示も行っている。ただし、個人情報保護には十分な配慮が必要であるため、高等学校への開示は本人にその可否を確認のうえ行っている。また、入学試験ごとの志願者数・受験者数・合格者数・入学者数、入学試験・学科ごとの合格最低点・平均点等を公表し、透明性と信頼性の確保に努めている。

なお、第 1 学年への入学制度以外にも、学部第 3 学年への編入学制度として、一般編入学、推薦編入学、外国人推薦編入学、社会人編入学の各入学試験制度を設け、多様な学生を受け入れている（資料 5-9）。

文学研究科については、学生の受け入れ方針に基づき、以下の入学試験制度を設けて判定を行っている。

修士課程

- ・ 一般入試（秋季・春季）－専門、面接
- ・ 社会人入試－小論文、面接
- ・ 外国人留学生入試－日本語、専門、面接

博士後期課程

- ・ 一般入試（春季）－外国語、専門、面接
- ・ 外国人留学生入試－日本語、外国語、専門、面接

また、大学院社会人入試による入学者を対象として、職業を有すること等の事由により

修業年限で修了することが困難な者に、標準修業年限を超えて計画的に履修することを認める長期履修学生制度を設けている。3年ないし4年の計画的な履修を認めるとともに、2年間の学費等の総額を許可された履修期間で納入することを認めている（資料5-10）。

入学者選抜を公正に実施するための体制として、入試制度ごとに入学センターが取りまとめた「実施概要（案）」を大学運営会議（「基準10 大学運営・財務（1）大学運営」2～3ページで詳述）に提出し、入試関係日程、入試時間割、入試実施体制、関係者の出勤体制、試験問題の搬入や配付係、採点体制、事故対策体制、受験上の配慮者の確認、その他の特記事項など、入学試験実施にかかわる諸事項について、ミスがおこる危険性がないか、実施体制として不十分な個所がないかについて確認し、受験生が安心して受験できる公正な環境を確保することに努めている。

入学試験当日は、試験の実施にあたって、公正に執り行われているか、受験生に不利益が発生していないか、試験スケジュールの進行などを確認し、問題が発生した場合のスムーズな意思決定を行うために「入学試験本部体制」を置くこととなっている。本部体制は、学長を委員長＝責任者とし、学監・副学長、学監・事務局長、並びに当該入学試験を執り行う学部長及び大学院文学研究科長、入学センター長、企画・入試部事務部長、大学運営会議委員の教育職員から若干名を入学試験ごとに学長が指名し、業務にあっている。また入試問題作成者により構成される「入試実施委員」が学長により委嘱され、試験直前の最終校閲、及び試験実施中の受験生からの質疑に応答するとともに、試験後の採点を担当する。

また入試問題の作成段階から、入学試験の実施、採点にいたる一連のプロセスを統括する「総括委員」を置いている。総括委員は本学教育職員のうちから学長が若干名を任命し、問題作成者間の調整、問題の内容確認など、過誤発生を防止し、公正に入学試験が実施できるように監督している。

入学者選抜の検証・改善・策定は、入学制度委員会において厳正に審議され、大学運営会議に上程し決定する。入学制度委員会は、学生の受け入れ方針、入学制度、入学者の選考、学生募集広報の各事項について検証し、改善案を策定することを目的に設置している。現時点での入学制度委員会の委員構成は、入学センター長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、企画・入試部事務部長、入学センター課長、教授会及び大学院委員会から学長が委嘱した教育職員で構成しており、委員長は入学センター長がこれに当たっている。しかし、その役割の重要性に鑑み、今後文学部、社会学部、教育学部の各学部長を委員に加える方向で検討している。

【有効性や適切性の判断】

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の受け入れ方針を定めている。あわせて入試方法の整合性・適切性が図れるよう一覧表を作成している。これらの方針および一覧表は、学内で共有するとともに、広く学外に発信し、十分に公正な機会を図ることができていると判断できる。また入学者選抜を公正に実施するための体制を整えるとともに、学生募集および入学者選抜の適切性について、入学制度委員会で検証する体制

を整えている。以上のように、本学では学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を適切に行っている。

点検・評価項目③ : 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

< 学士課程 > ・ 入学定員に対する入学者数比率

・ 収容定員に対する在籍学生数比率

・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

< 修士課程、博士課程、専門職学位課程 >

・ 収容定員に対する在籍学生数比率

【入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理】

大学全体および各学科の入学者数、在籍学生数が入学定員・収容定員と大幅にかい離することがないように、学長会が全学的な視野に立ち、学科・専攻ごとの入試制度別合格者数原案を策定している（資料 5-11）。その原案は、学科主任会議や教授会・大学院委員会に諮られ慎重に合否判定を行っている（資料 5-12、資料 5-13、資料 5-14）。

学部・学科並びに研究科・専攻ごとの適切な入学定員・収容定員の設定については、入学制度委員会で検証するとともに、大学運営会議・学長会に諮り、学科との協議を経て教授会・大学院委員会で決定する（資料 5-15、資料 5-16）。

文学部における過去 5 ヶ年の入学定員充足率の平均は、2018 年 4 月に募集を停止した、社会学科、人文情報学科、教育・心理学科を含めても、「1.08」で、適正に管理できているといえる（資料 5-17）。各学科における過去 5 ヶ年の入学定員充足率の平均は、真宗学科と哲学科が「0.91」、募集を停止ししている人文情報学科が「0.81」と 1.00 を割り込んでいるが、他の学科は「1.06～1.21」となっており適正な範囲内で推移している（資料 5-17）。

文学部における過去 5 ヶ年の収容定員充足率の平均については、2018 年 4 月に募集を停止した 3 学科を含めても「1.04」と適正に管理できている（資料 5-18）。各学科における過去 5 ヶ年の収容定員充足率の平均は、真宗学科「0.96」、仏教学科「0.89」、哲学科「0.81」、国際文化学科「0.97」、人文情報学科「0.86（2018 年 4 月募集停止）」と 1.00 を割り込んでいる学科が複数あり、逆に歴史学科と文学科が「1.21」と 1.20 を超えている（資料 5-18）。

2018 年 4 月に新設した社会学部の現代社会学科・コミュニティデザイン学科の入学定員充足率・収容定員充足率の平均は「1.05～1.09」と、適正な範囲内で運営されている（資料 5-17、資料 5-18）。

同様に、2018 年 4 月に新設した教育学部教育学科については、入学定員充足率・収容定員充足率の平均はともに「1.08」と、適正な範囲内で運営されている（資料 5-17、資料 5-18）。教育学科幼児教育コース 2019 年度の収容定員充足率については、「0.99」と 1.00 を割り込んではいるが、これは監督官庁の指導の下、学生比率を 1.00 内に収めようと厳格に

定着を計算したためである。

なお、2010年度以降入学定員の充足ができていなかった文学部仏教学科であるが、2015年度より入学定員を60名から25名に変更した。学科による学外への取組として、高校生向けの各種講座の開講や、高校訪問等、広報活動にも力を入れたことも手伝って、2015・2016年度は入学定員20名に対し充足率「0.80」であったが、2017年度の入学定員充足率は「1.88」、2018年度「1.32」と大きく改善した。それに伴い収容定員充足率も、2015年度「0.56」、2016年度「0.52」、2017年度「0.87」、2018年度「1.25」、2019年度「1.23」と着実に改善した。

大学院文学研究科における2019年度の収容定員充足率は、修士課程「0.39」、博士後期課程「0.53」となっており、収容定員の充足はできていない（資料5-18）。

【有効性や適切性の判断】

学部・学科における過去5ヵ年の入学定員充足率・収容定員充足率の平均は、文学部真宗学科・仏教学科・哲学科・文学科を除くと、概ね適正に管理できている。また、前述の文学部各学科に関しても、入学者が増加しており、今後の入学定員充足率・収容定員充足率の適正化を進める必要がある。また大学院文学研究科における2019年度の収容定員充足率は、博士後期課程真宗学専攻・仏教学専攻を除きほとんどの専攻において定員を充足できていない。これらは全学的な課題として、大学院委員会において改善方策の検討を進めている。

大学院の入学定員の確保については、大学院運営委員会及び、大学院委員会において、社会や学生のニーズにてらし、各専攻の教育目標、人物養成目標、カリキュラム等の刷新を図り、教育機能を強化していくとともに、適正規模への定員の見直しを検討する必要がある。

点検・評価項目④ : 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価】

本学が実施する入学者選抜は、学長から任命された総括委員が各種入試問題の作成段階から実施段階にいたるまでを統括し厳正に実施している。学生募集については、入学センターが実務担当部署として募集計画を立案し、入学制度委員会において協議を行ったうえで、大学運営会議において決定し、その計画に基づき学科と事務部局が協同して実施する。これらが公正かつ適切に実施されているかについての検証は、入学制度委員会において毎年行っている。

大学における学生募集および入学者選抜の定期的な検証は、入学制度委員会が行っている。入学センターがまとめた各種統計データをもとに、入試実施翌年の5～6月に検証し、

次年度に向けた強化施策・改善事項を取りまとめる。2015 年度入試から（社会学部・教育学部は開設年度の 2018 年度から）は、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証も併せて行っている。次年度に向けた強化施策・改善事項については、大学運営会議に上程し、承認の後、教授会で報告・共有を行っている。

大学院における学生募集および入学者選抜の定期的な検証は、入学制度委員会が行っている。入学センターがまとめた各種統計データをもとに、入試実施翌年の 5～6 月に検証し、次年度に向けた強化施策・改善事項を取りまとめる。学生の受け入れ方針を 2013 年 6 月に一新したことを受け、2014 年度入試からは、方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証も合わせて行っている。次年度に向けた強化施策・改善事項については、大学院運営委員会に諮り、大学運営会議に上程・決定し、大学院委員会で報告・共有を行っている（資料 5-19）。

【点検・評価結果に基づく改善・向上】

入学制度委員会での検証により、入試制度の改善や新設、入試制度ごとの適正な募集人員の設定、受験資格の見直しを毎年度行ってきた。直近では、2018 年度の指定校制推薦入学制度から、出願資格として全学科一律で設定していた評定平均について、学部・学科ごとに改訂した。

また、2018 年度に公表した「学科の目標・学科が求める学生像」について、2020 年度に改定を行い、『入試資料』及び大学 HP で公表した。（資料 5-20【ウェブ】）。

一方で、学生の受け入れが、「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学生の送り出しにつながっているか、入学制度委員会で実施している現行の検証をさらに進める必要がある。入学センター以外の部署で実施している「入学試験制度別の GPA 検証」や「在学生満足度アンケート」、「学修行動調査」の結果を踏まえ、「卒業認定・学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」との連環についての全学的な検証が必要である。その端緒として、現在実施している指定校推薦入学制度で入学した学生についての指導教員へのアンケートを通して、学科の学びとのマッチング、学ぶことへの姿勢、GPA 等、学生の入学後の学びについて、入学制度委員会での検証に取り組んでいく（資料 5-21）。

【有効性や適切性の判断】

大学における学生募集および入学者選抜の検証および学生の受け入れ方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証については、毎年入学制度委員会において実施されており、その結果は大学運営会議に上程される。その過程で出てきた改善事項については、大学運営会議での審議を経て、教授会において共有され、次年度の学生募集等に反映されている。また、総括委員により各種入試問題の作成段階から実施段階にいたるまでの統括が行われており、本学での入学者選抜は厳格に実施されている。今後は、「学生の受け入れの方針」と「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」との一体性についてのさらに検証を進める必要がある。

大学院における学生募集および入学者選抜の検証についても入学制度委員会において実施されており、大学運営会議に上程され、大学院委員会に共有されている。

学生募集計画については、実務担当部署である入学センターが立案し、入学制度委員会において協議する。その後、大学運営会議において決定し、その計画に基づき学科と事務部局が協同して実施する。また、その学生募集が適正に行われたかについては、入学制度委員会において確認、検証される。

(2) 長所・特色 (意図した成果が見られる(期待できる)事項)

2018年4月より本学は文学部1学部体制から文学部・社会学部・教育学部の3学部体制へとなり、「学び」を見えやすくするとともに、それぞれの学部について、学生の受け入れ方針を設定・公表した。それにより、志願者の数が大きく増加するとともに、本学での「学び」を理解した学生の受け入れに繋がった。同時に、それぞれの「学科(コース)が求める学生像」を設定・公表し、2020年度にはその改訂を行った。

また、一般入試[第1期]の3教科型の選択科目に数学を加えるとともに、一般入試[第3期]を国語、英語・日本史・数学の2教科にすることによって、多様な力を有した受験者を集めることができた。

また、2010年度以降入学定員の充足ができていなかった文学部仏教学科についても、入学定員充足率及び収容定員充足率について着実に改善することができた。

(3) 問題点 (改善すべき事項)

2018年4月に社会学部・教育学部が開設されたことにより本学は3学部体制となった。そのため、学生の受け入れ方針も2017年に制定し、翌年5月に一部改正を行った。しかし、実際に学生を受け入れるなかで、その方針が現状にふさわしいものかを入学制度委員会で確認を行う必要がある。

そのために、2020年度入試において策定した「学科が求める学生像」の周知を徹底し、入学前において学習しておく旨を明示し、入学後の学修がスムーズに行われるよう努めなければならない。

さらに、学生の受け入れが、「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学生の送り出しにつながっているか、「教育課程編成・実施の方針」との関係やその整合性も含めて全学的な検証が必要である。

また、大学教育において更なる伸長を図るため、高大接続改革で示された、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることに対応する「学力の3要素」を評価するシステムを大学入学者選抜においても構築していかなければならない。

収容定員充足率が改善した仏教学科であるが、2018年度の収容定員充足率が「1.25」と大幅に超過していたため、2019年度は「0.84」(21名)と入学定員通りの入学者を受け入れることができない状況となっている(2019年度の収容定員充足率は「1.23」)。2017年度に入学した47名が卒業を迎えたとき、この状況は改善されるであろうが、適正に入学者の管理を行っていかなければならない。

大学院では、修士課程・博士後期課程の全専攻において入学定員が確保できていない。大学院の入学定員の確保については、大学院委員会において、社会や学生のニーズにたらし、各専攻の教育目標、人物養成目標、カリキュラム等の刷新を図り、教育機能を強化していくとともに、適正規模への定員の見直しを図る。具体的には、修士課程社会学専攻を2018年度募集停止、それに伴う移行措置として修士課程哲学専攻に社会学コース設置する。適用期間は、2018年4月入学者から2021年4月入学者とする。また、修士課程教育・心理学専攻を2022年4月募集停止する。博士後期課程については、社会学専攻を2020年4月募集停止する。

2019年度に実施した外部評価の指摘事項に、入学者数の公表が大幅に遅れたことがあげられる。高等学校等における進路指導にも影響する可能性があるため、今後受験に関する情報は確定した段階、概ね4月中には公表できるよう努めていきたい。

(4) 全体のまとめ

(2)の長所のところにおいて述べたように、2018年4月より本学は文学部・社会学部・教育学部の3学部体制へとなり、それぞれの学部について、学生の受け入れ方針を設定・公表したことで、受験生たちが本学の「学び」を見やすくすることができたと判断している。併せて、それぞれの学科(コース)が求める学生像を公表した。それを受験生に周知することで、志願者数が増加するとともに、本学での「学び」を理解した学生を受け入れ、つまり入学後のミスマッチを防ぐこと・学びをよりスムーズにすることに繋がっていくと考えられる。

しかし、実際に学生を受け入れるなかで、学生の受け入れ方針が、卒業認定・学位授与に関する方針・教育課程の編成及び実施に関する方針に連環するものであるかという検証に常に取り組んでいかなければならない。特に、2021年度の高大接続改革が近づくなかで、その必要は大きいと考えている。

また、もう一つの課題として大学院の問題がある。現在大学院では、博士後期課程の真宗学専攻・仏教学専攻を除いては、修士課程も含めて入学定員が確保できていない。これに関しては、大学院委員会において、各専攻の人物養成目標やカリキュラム等の刷新を行うことで、教育機能を強化していくとともに、適正規模への定員の見直しに努めていかなければならないと考えている。